

平成 21 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社オープンループ
代 表 者 名 代表取締役社長 駒井 滋
コ ー ド 番 号 4831 大阪証券取引所
(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」)
問 合 せ 先 経営企画部 広報・IR担当 細谷 寛
TEL (03)5368-3894

株式会社エスケイ・キャピタルからの回答書の受理に関するお知らせ（開示事項の経過）

当社は、平成 21 年 3 月 17 日付にて株式会社エスケイ・キャピタル（以下、「SKC 社」という。）から受領しました、当社普通株式にかかる公開買付けの提案につきまして、当社及び株主の皆様が、本提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かの判断をするために必要な情報を得るため、平成 21 年 3 月 19 日開示資料「株式会社エスケイ・キャピタルへの質問状の送付に関するお知らせ」にて、お知らせしましたとおり、質問状を送付し、期日までのご回答をいただくよう要請致しました。

今般、SKC 社より当該質問状に対する回答書を受理致しましたので、その内容につきまして別紙のとおりお知らせ致します。

なお、当社取締役会は、SKC 社から受領した回答書の記載内容を検討し、ご回答内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、情報開示ルールに定められた手続きに準じて、SKC 社に対し追加的に情報提供の要請を行って参ります。

以上

平成 21 年 3 月 24 日

北海道札幌市中央区北一条西三丁目 2 番地
株式会社オープンループ
取締役会 御中
監査役会 御中

東京都新宿区西新宿八丁目 3 番 1 号
株式会社エスケイ・キャピタル
代表取締役 佐藤 憲治



回答書

謹啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成 21 年 3 月 17 日以降、弊社からの提案を真摯にご検討いただき、誠にありがとうございます。また、平成 21 年 3 月 19 日の御社からの質問状を拝見し、『企業価値および株主共同の利益の向上』を第一義とされる考えが見られ、改めて御社と弊社とが同じ考えであるということを確認させていただきました。

ご要請いただいたご質問への回答をさせていただきますので、ご確認ください。
なお、回答に記載させていただいておりますが、弊社からの提案の趣旨を正確にご理解いただくため、ぜひ直接お会いしてご質問への回答等に関する補足の説明等をさせていただきます、事業・業務に関する相互の理解を深めていきたいと考えておりますので、必要があればご連絡いただけると幸いです。

弊社からのご提案の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう謹んでお願い申し上げます。

謹白

記

1. 回答の前提

本回答は、平成 21 年 3 月 24 日現在の当社の意向を前提に作成しており、拘束力のある契約等の申し込みを構成するものではなく、今後の交渉及び同契約等の締結等をもって、拘束力のある契約等が成立するものであることを、予めご了承ください。

2. 回答

ご質問（1）貴社、共同保有者および特別関係者並びにそのグループ等の詳細（具体的名称、資本構成、財務内容等を含みます。）

回答

本質問につきましては、黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社様が平成 21 年 3 月 17 日付け開示をされた「株式会社オープンループに対する公開買付け提案に関して、株式会社エスケイ・キャピタルから同社株式に対する公開買付けの意向表明及び当社提案



の取下げに関するお知らせ」および御社が平成20年10月27日付け開示をされた「第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載の通りでございますので、再度下記の通り記載いたします。

株式会社エスケイ・キャピタルの概要

- ①商号 株式会社エスケイ・キャピタル
- ②代表者 代表取締役 佐藤 憲治
- ③所在地 東京都新宿区西新宿八丁目3番1号
- ④設立年月日 平成20年10月22日
- ⑤主な事業内容 投資業及び経営コンサルタント業
- ⑥決算期 5月31日
- ⑦資本金 460万円
- ⑧大株主及び議決権比率
株式会社エムワン・キャピタル 100%
- ⑨直近の業績 当期は設立初年度であるため、財務諸表は作成しておりません。

株式会社エムワン・キャピタルの概要

- ①商号 株式会社エムワン・キャピタル
- ②代表者 代表取締役 大内 裕人
- ③所在地 東京都世田谷区
- ④設立年月日 平成19年6月5日
- ⑤主な事業内容 投資業及び経営コンサルタント業
- ⑥決算期 5月31日
- ⑦資本金 300万円
- ⑧大株主及び議決権比率
大内 裕人 50%、矢野 強 50%
- ⑨直近の業績 売上高 82,025千円、営業利益 146千円、経常利益 169千円
当期純利益 40千円(平成20年5月期)

ご質問(2) 本件公開買付けの目的、方法および内容等の詳細(買付の対価の価額・種類、買付の時期、関連する取引(本件公開買付け後の組織再編等を含みます。)の仕組み、本件公開買付けの方法の適法性、本件公開買付けの実効の蓋然性等を含みます。)

回答

本ご質問につきましては、先般ご提示した意向表明書に記載しておりますが、再度下記のとおり概要を記載いたします。

【目的】

御社が属する人材派遣業界においては、世界的な金融市場の混乱やそれに伴う世界経済の減速傾向を受け、有効求人倍率の大幅な低下など雇用情勢が急速に悪化しております。また、日雇い派遣の原則禁止等、労働者派遣法の改正に関する社会的議論も活発に行われており、厳しい経営環境が継続しております。

また、御社の株式は大阪証券取引所ヘラクレス市場において監理銘柄に指定されており、御社株式の上場維持の可能性について予断を許さない状況にあると考えられます。

このような環境の中、当社は、平成20年11月12日に御社の第三者割当増資を引き受け、



経営体質の改善と強化を進め、企業価値の最大化を図る事業展開に株主として側面的に協力してまいりました。しかしながら、御社を取り巻く経営環境は依然厳しい状況であり、更なる業績悪化が懸念される状況となっております。

御社が厳しい競争に勝ち、企業価値の向上を図るためには、新たな事業領域を拡大するための取り組み、多様化する市場や顧客ニーズに対応するための営業体制の構築、継続的なコスト削減等の抜本的な経営改革を推進する必要があります。

上述の施策を御社が迅速に行っていくにあたり、短期的に大きく業績を悪化させることも想定され、株主が不利益を被る可能性もあり得ると考えられます。

このような状況を踏まえ、当社は本件取引により御社株式を取得し、当社との間で相互的シナジーの追求をすることで抜本的な改革を目的とし、公開買付を致します。本件取引により、御社の企業価値向上に向けた経営改革のスピードを上げることが可能となり、中長期的には企業価値向上に資するものであると認識しております。

【方法および内容等の詳細】

金融商品取引法（昭和28年法律第25号、その後の改正を含む）第27条の2第6項に定める公開買付けの方法により、本件株式の取得をたく存じます。なお、当該公開買付けにおいては、買付予定数の下限を設定しますが、買付予定数の下限以上の応募があった場合は、その全部の買付けを行う予定です。

対価は当然、金銭となります。買付けの時期につきましては、意向表明書の4、今後のスケジュールに記載しておりますとおり、平成21年3月下旬を目指して準備を行っております。適法性につきましては、上記のとおり第27条の2第6項に基づき、手続きを行っており確保できていると認識しております。

また、本公開買付け実行の蓋然性につきましても、意向表明書に記載したとおり、御社の第2位の株主であるクオンツキャピタルアジアリミテッド様及び第3位の株主である株式会社クオンツ・キャピタル様より賛同の意向表明を受けており、当社の御社株式所有分を合わせますと、御社の発行済株式の総数に対する所有株式の数の割合の60%以上となり、充分あるものと認識しております。

ご質問（3）本公開買付けの買付価額の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報ならびに買付けに係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます。なお、当社の株主様に開示させていただきたく存じておりますので、本件意向表明書にて参照されております株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティングの作成に係る株式価値算定書をご送付下さいますようお願いいたします。）

回答

本ご質問につきましては、先般ご提示した意向表明書に記載のとおりでございますので、再度下記のとおり記載いたします。

なお、株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティングの作成に係る株式価値算定書ですが、提示の義務はないものと認識しております。

【買付価額の算定根拠】

取得に際しましては、株価4,000円を一株あたりの対価とすることを提案させていただきます。なお、本対価は平成21年8月16日の大阪証券取引所ヘラクレス市場における御社株式の終値3,150円に対して、約27.0%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた額



に相当しています。上記プレミアムは、黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社（以下、「黒川木徳 FHD」といいます）より御社に対して公開買付けの提案がなされた平成 21 年 3 月 10 日の大阪証券取引所ヘラクレス市場における御社株式の終値 2,100 円に対する、約 90.5%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムと比較し、プレミアムの率が低くなっておりませんが、これは平成 21 年 3 月 10 日付けの黒川木徳 FHD による御社に対しての公開買付けの提案の影響が大きいものと判断しております。

当社は上記価格の決定にあたり参考にするため、第三者算定機関である株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング（以下、「CA社」という。）に対し、御社の株式価値の算定を依頼し、CA社は市場株価平均法及び修正純資産法により御社の株式にかかる価値分析を行いました。

市場株価平均法では、黒川木徳 FHD より御社に対して公開買付けの提案がなされた平成 21 年 3 月 10 日を基準日として、大阪証券取引所ヘラクレス市場における御社株式の直近 5 日間終値単純平均、直近 1 ヶ月間終値単純平均及び直近 3 ヶ月間終値単純平均を基に株式価値を分析し、1 株あたりの株式価値を 2,201 円から 8,269 円と算定しております。

修正純資産法では、平成 20 年 9 月期決算の御社の財務数値を使用し、同貸借対照表項目について換金可能性を考慮した再評価を行うとともに、今後発生が見込まれている費用等を調整することにより、1 株あたりの株式価値を 2,481 円から 6,527 円と算定しております。

当社は、上記分析結果を参考に、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例を踏まえ、御社の既存株主に対して御社株式の市場価格に十分なプレミアムを付した買付価格を提示することが妥当であると判断し、本公開買付けにおける御社株式にかかる買付価格を 1 株あたり 4,000 円と決定いたしました。

ご質問（4）本公開買付けの買付資金の裏付けについて（資金の提供者〔実質的提供者を含みます。〕の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

回答

現在のところ、黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社様よりの長期借入れ含めたパイアウトのためのファイナンスでの調達を予定しています。

黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社様は有価証券報告書提出会社でございますので、詳細につきましては、同社の提出済みの有価証券報告書をご参照下さい

ご質問（5）公開買付け後の御社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

回答

当社から既に取締役を 2 名派遣しており、取締役の皆さまと一緒に検討しているという理解でありますが、現状の赤字体質から脱却し継続的に存続できる企業にしていきたいと考えております。事業計画についても同役員が共に検討を進めているところと理解しておりますが、今後さらに協力関係を深め、現在の環境に合わせた、よりよい事業計画をより機動力を持って構築していければと考えております。

配当についても最大限に行える状況を実現していきたいと考えております。

ご質問（6）本件公開買付けの後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針



回答

当社としては早急に体質を改善した形に事業を再構築し、最大限に雇用を確保できるようにしておくことが急務であり、最善の選択であると考えております。

資本市場・株主からの資金調達を繰り返しながら事業を継続していくことは、現在の市場環境を考えると当該企業の存続自体が問われるところであり、事業として適正な利潤を出せるバランスが取れた形の経営へ移行することこそが企業としての付加価値だと考えております。

その過程において取引先・顧客はビジネスとしては最重要な要素と考えておりますので、これらを失わないように、当社からの派遣の役職員含めて全員一丸となって、最大限注力していければと考えております。

以上